

ユニバーサルな支援と共に
生きる社会を目指して

東松山市社会福祉協議会
地域福祉課長
曾根 直樹



埼玉県地図

市民福祉プランひがしまつやま 計画の基本理念

(略) 障害の有無に関係なく誰もが普通の暮らしを送れる社会を目指したノーマライゼーションのまちづくりが今、求められています。

これまで、障害者として手帳を持つ人だけのものとして位置付けられていたサービスを、すべての市民に共通のものとしてとらえなおすことが必要であると考えました。そして、**手帳の有無や障害の種類などに関わらず、必要とする人が必要なときに気軽にサービスを利用できる仕組みを築いていくことを、この計画に共通するテーマとして位置付けた**ところです。このこととあわせて、**地域で受けられるサービスについて、高齢者向けのもの・障害者向けのものといった区分を取り払い、人材や施設、これまでに培ってきたノウハウなどを共有して、効率的にサービスを進めていくこととしました。**

「市民福祉プラン・ひがしまつやま」はこうした考え方のもとで策定されたものです。

これまでの障害福祉の枠組

知的
障害

知的障害児
通園施設

知的障害児
養護学校

知的障害者
通所授産施設

知的障害者
入所施設

肢体
不自由

肢体不自由
児通園施設

肢体不自由
児養護学校

身体障害者
通所授産施設

身体障害者
療護施設

障害の
ない人

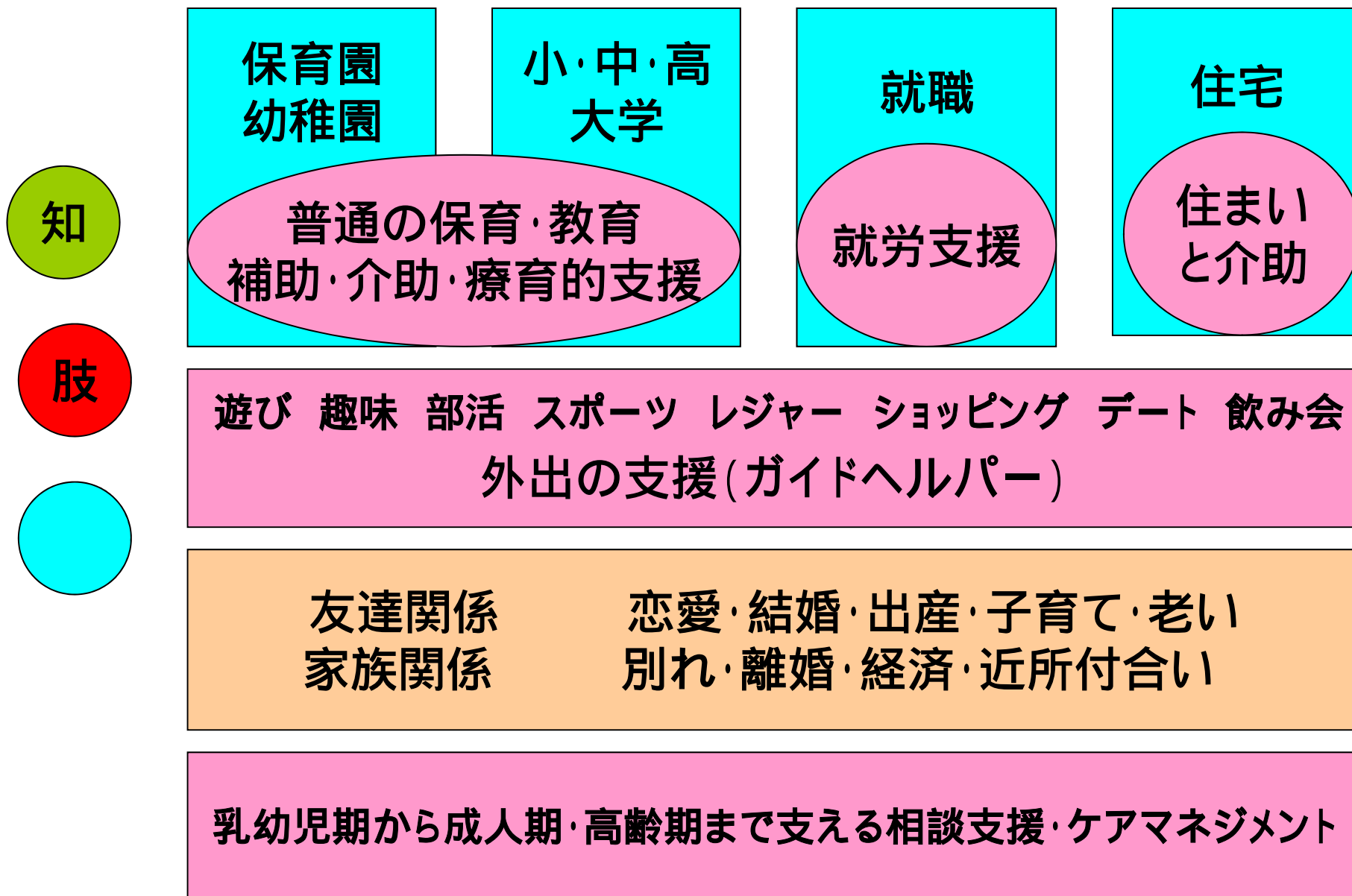
保育園
幼稚園

小・中・高
大学

就職

住宅

ともに生きる社会を迎えるには



ともに生きる社会



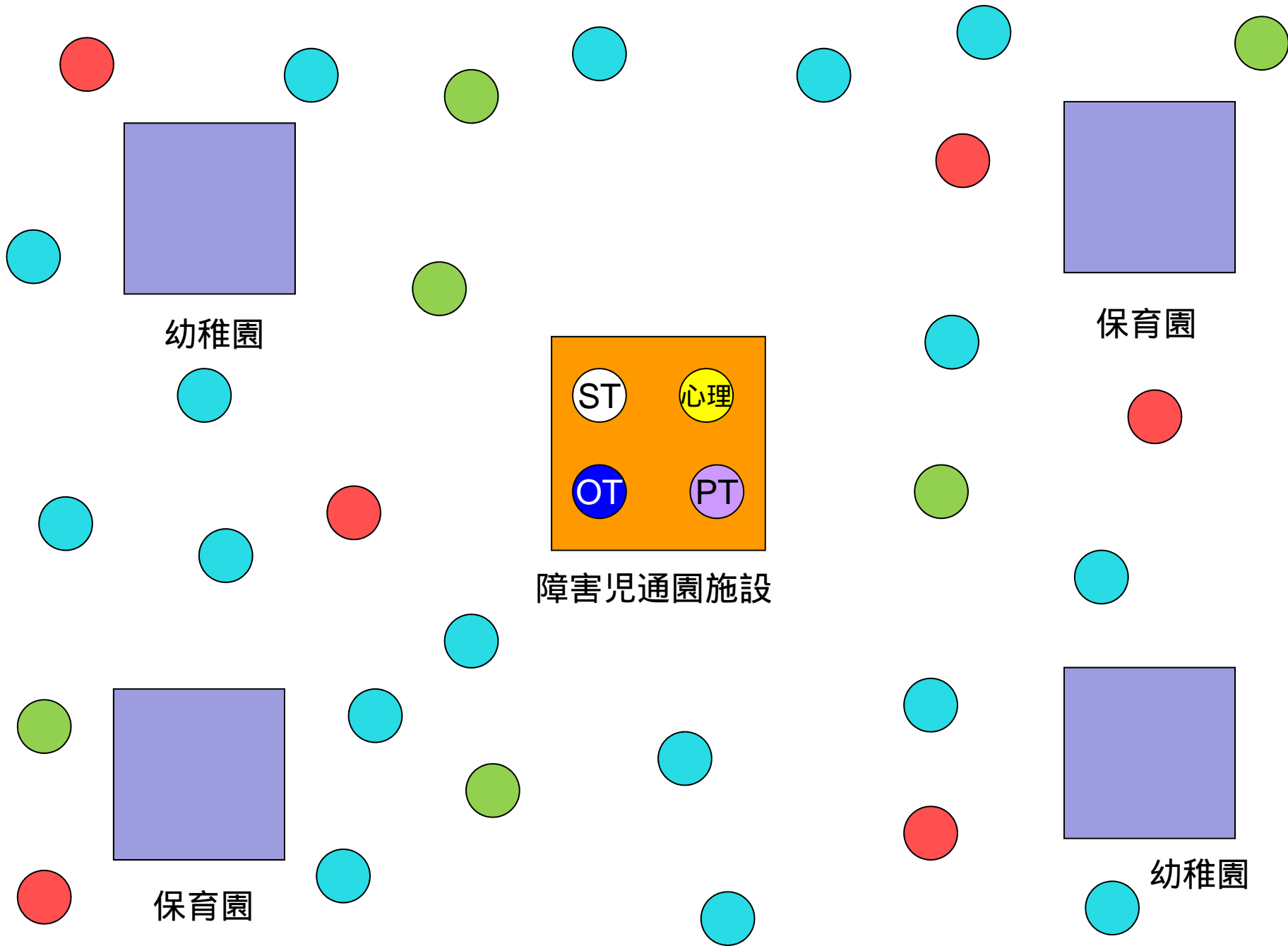


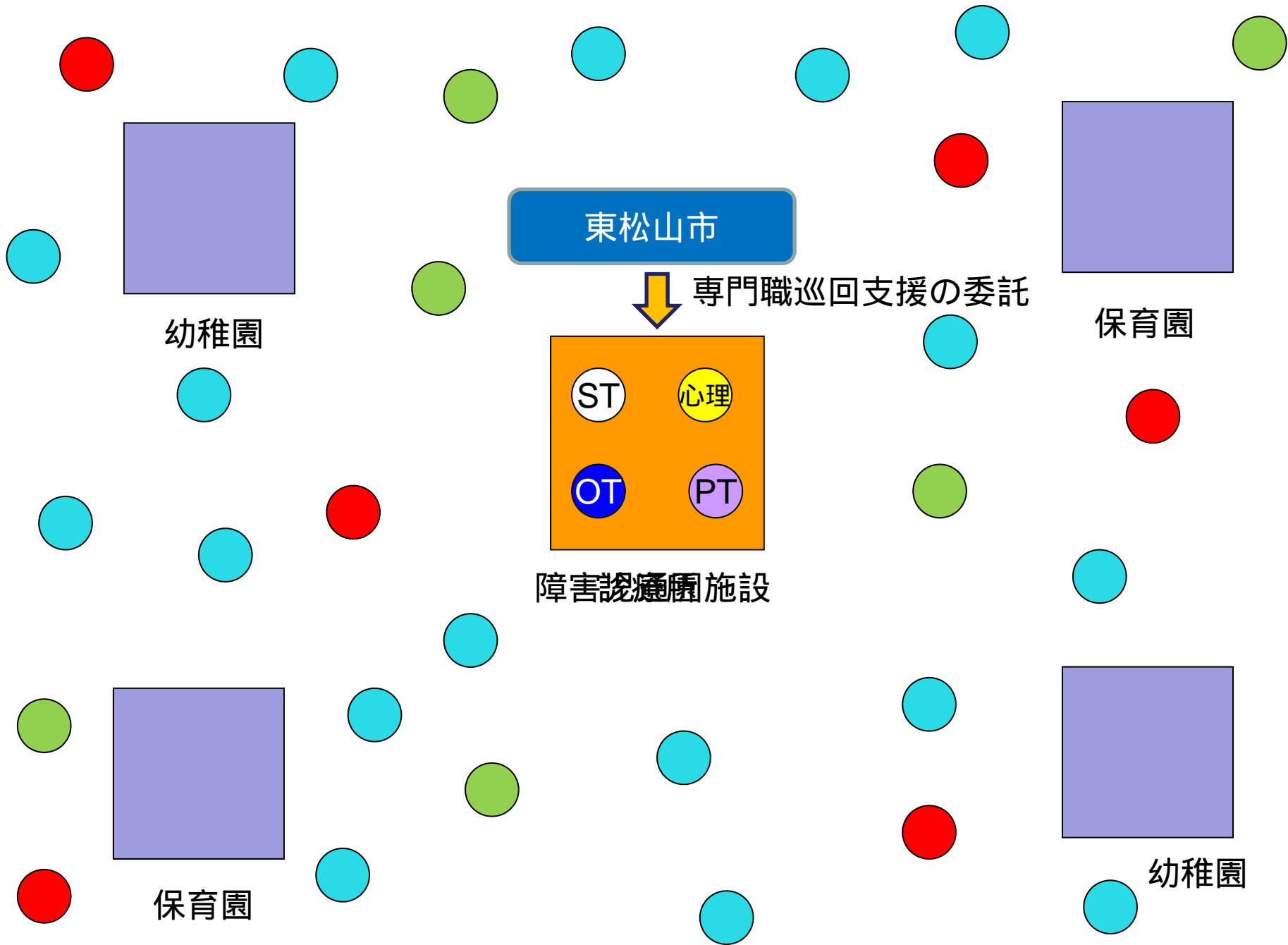
加配保育士の配置による保育園の受入れ



保育園での巡回支援の様子









東松山市児童・生徒在籍状況

	小学校	中学校	計	比率	介助員
通常学級	17	4	21	95%	8
特別支援学級	54	15	69		29
計	71	19	90		37
特別支援学校	2	3	5	5%	

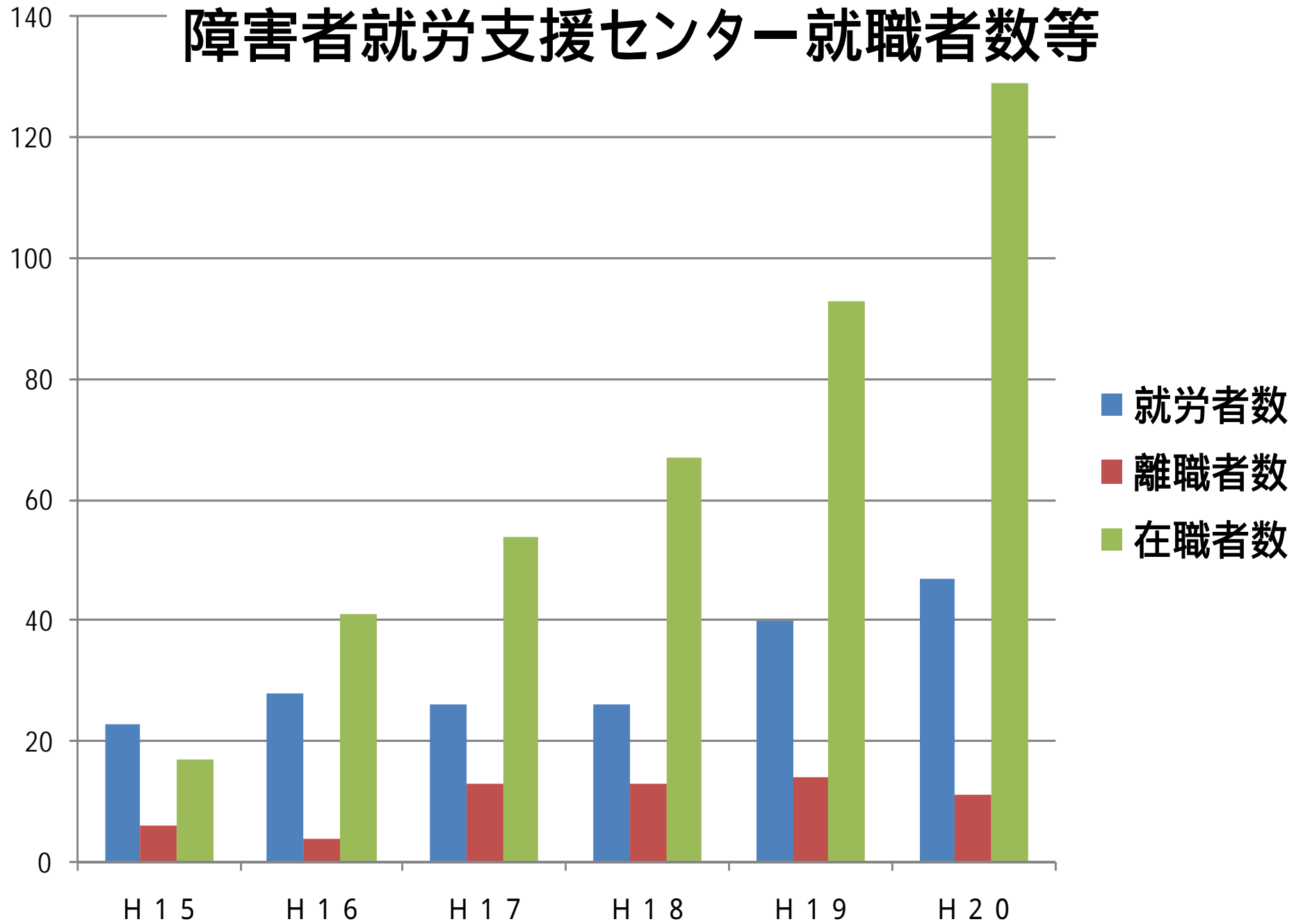


障害者就労支援センター





障害者就労支援センター就職者数等





グループホームかがやき

ユニバーサルな支援

【支援の一元化】



総合福祉
エリア

東松山市総合福祉エリア

総合相談センター	身体障害者相談支援事業
	知的障害者相談支援事業
	精神障害者相談支援事業
	地域包括支援センター
	居宅介護支援事業所(介護保険ケアマネージャー)
	訪問指導(介護予防事業)
	手話通訳派遣事業
地域サービスセンター	訪問介護(介護保険・自立支援法・難病患者)
	住民参加型在宅福祉サービス(有償ボランティア)
ケアサービスセンター	老人保健施設
	通所リハビリ・通所介護
	訪問看護

総合相談センター

- 24時間365日の相談体制
障害・高齢 相談員 11人
ケアマネージャー 8人(専任)
日勤 8:30 ~ 17:30
遅番 11:00 ~ 20:00
宿直 20:00 ~ 8:30
- 年間延相談件数 11,000件
(精神50%・知的20%・身体15%・高齢者15%)



総合相談センター



ホームヘルパー派遣

- 24時間365日のヘルパー派遣体制
常勤13人 非常勤1人 登録104人
毎晩2人のヘルパーが、夜勤体制で障害・高齢を問わず支援

介護保険 年間30,000時間

自立支援法 年間25,000時間

(居宅介護・行動援護・重度訪問・重度包括・移動支援)

住民参加型在宅福祉サービス

- 制度の対象にならない人
けがや病気、出産等で一時的に支援が必要な人
- 制度の対象にならない支援が必要な人
(例) 大掃除・庭の草取り・ペットの散歩
入院中の要介護者の洗濯物



共生型多機能センターあすみーる

認知症対応型共同生活介護(介護保険)

(定員 6人)

小規模多機能型居宅介護(介護保険)

(定員 通い18人・泊り4人)

地域活動支援センター(障害者自立支援法)

(定員 通い20人)

こどもくらぶ(家庭内保育室)

(定員 3人)



通園施設がない町はあっても
幼稚園・保育園がない町はない

養護学校のない町はあっても
小学校・中学校のない町はない

通所施設のない町はあっても
商店、工場、会社がない町はない

どこの町でもできる

